

## 原價と自己資本利息 (一)

根 岸 正 一

自己資本(註一)に對し利息を計算し之を會計上の取扱項目として處理すべきや否やに關して種々の議論が起る(事實に於て負債即ち他人資本とも稱せらるゝものゝ上に起る利息の取扱に關しても同様幾多の問題が起るであらう(註二))。即ち一般損益計算の上に於て、製造工業に於ける製品に對する原價計算の上に於て、特殊企業に於ける建設利息取扱の上に於て、複利法の上に基礎を置く減價銷却法の當否決定の上に於て屢々論ぜらるゝ處のもの皆然りである。

自己資本に對する利息を製造原價に加ふべきや否やに關する議論は其の生ひ立ちに於て、生産並に利潤に關する經濟學の見解と會計學の見解乃至手段との間に一つの妥協點を見出さんとする企の如き觀がある。謂ふ迄もなく原價計算に關する研究の比較的幼稚なりし時代には自己資本に對する利息を原價構成の要素として數ふるの傾向はなかつたであらう。それが漸次研究の進展するに従つて此の種の論議を惹起するに至つたのである。Kester

(註三) の言ふ如く、或る一派は利潤の經濟的意義に基礎を置いて自己資本利息を製品原價に含ましむべしと論ずるに至つたのであるが、經濟的意義の下には利潤は生産品による總收益より土地・資本・勞力に對する費用を控除したる殘高を云ふであらう。彼の Entrepreneur の資格なるものは資本の所有と云ふ觀念を含まないで、生産の諸要因を結合し其の内に含まるゝ危険を負擔するにあるのであるから、それに對する應償の中には資本に對する利息的分子を含む事がない。即ち利息は其の元本たる資本を Entrepreneur 自ら所有すると否とに拘らず資本使用の費用であり、製品の原價を構成するものであるとの議論が會計學の上にも應用せられ、經濟學の見解と會計學の見解とは此の點に於て一致しなくてはならないと云ふ事から議論の發足を見るのである。

人的要素を除いて單に資本とそれに對應する會計學上の純益即ち Net Profit と呼ぶ處のものゝ關係を見ると、Lawrence の云ふが如く(註四)に經濟學的には次の如く觀念の分解を必要とするであらう。(一)最小限度の危険を帶ぶる——全く危険性なしとも見る——性質の資本収益力に對する應償、(二)資本の喪失を賭したる危険負擔に對する應償之である。喪失の危険を生ぜざる状態に於て投ぜられたる資本の利用から來る應償が所謂資本の利息と一般に解せらるゝ處のものであつて、其の喪失の危険を負擔する場合に於ける危険應償の部分は資本に對する利益又は利潤の觀念を構成するもので、此の種の應償を迄も資本利息と見做すことは當を得まい。或る投資家に對し二種の株券が Offer せられたりとして、其の一つは完全なる安全性からして年五%の配當が提供せられ、他の一つは投機性の多き事からして一〇%の配當が提供せられる。此の場合投資家が後者を選んで投資をなすならば、前に

述べたる理論からして會計學的立場からは投資者は純益一〇%を得る譯であるが、經濟學的觀點からは投資者は資本利息五%と元本を喪ふ事あるべき機會を利用する爲めの應償六%とを受くる結果となるであらう。勿論此の場合に謂ふ利息は概定的觀念のものであつて株券に對する配當は何%と常に保證せられて居るものでないから、すべてが投機的であり危険性のものであるからとして配當は全額に於て正確なる利息觀念からは離脱するものである。上例は唯だ經濟的觀念からは配當の中に利息に該當する部分と、危険負擔に對應する部分との二つの流れの存在を發見し得、會計學上純益と稱せらるゝ觀念の中に經濟學上の費用と利潤との二系統を抽出し得ると云ふ論定に誘導せんが爲めのものに外ならない。

自己資本の外に更に其の資本の所有者として企業の上に經營的勞務を致す場合には所謂人的要素が加はり來つて、Useの云ふ如く(一)資本収益力に對する應償としての利息 (二)資本喪失を賭したる危険負擔の應償として

(註五)

の利潤 (三)資本所有者自ら經營又は管理の任に當る勞務に對する應償としての Wage が會計上の純益觀念の中から分解湧出し來るのである。結局會計學上純益と稱するものの中には經濟學的に見て資本利息や營業主の勞務報酬をも含み、利息と此の勞務報酬とは經濟學的に見て生産費用たるに拘らず、會計學的に利潤の取扱を受けて居るのが不當であると、原價内容の擴張は企業所有主の勞務報酬の問題に迄及ぶのである(以下勞務報酬の問題にも屢々論及する處があるであらうが、本文の研究は主題の通り自己資本利息に重點を置くものである)

安全なる投資状態の下に資本固有の Rate of Return とそれより幾何かの程度に於て超過する額、それは資本を

のものから得らるゝ、應償でなくして投資者が自ら企つる損失の危険に對する應償に屬する處のものであるが、兎に角資本應償の中には二つの流れがある。此の論據よりするときは絶對安全の條件の下に於て現金は何處にもよく此の *Savings* を以て投資せらるゝものであり、同時に又此の率に依る利息は企業に資本を誘導するに不可避の費用であり、此の率による利息は製造工業に於て正に製品の原價を構成するものであると論ぜらるゝのが經濟的理論を會計學にとり入れんと試むる人々の主張である。而して此の種の主張は會計學者間に廣く採用せられんとした事があつた。(註六)

併しながら會計學の立場に於て從來純利益として普通に取扱ひ來りたるものを、今改めて一般經濟學的觀念に順應して上記の如く二種の部分に分ち、其の一つ——即ち資本に對する利息——を企業に資本を誘導する爲めの要となる費用として製造原價に加ふる必要ありや否や、之に關しては以上の經濟的見解の外にも種々の觀點から種々に議論が上下せらるゝのである。便宜上 Roy B. Kester, J. P. Jordan, Gould L. Harris 並に前記 Lawrence 諸氏の分類を參照して、資本利息を原價に包含せしむべしとなす説と、包含せしむべからずとなす説との分類並に對照を行つて見ると、先づ次の如くなるであらう。

## 包 含 論

- (一) Cost は經濟學的觀念により算出しなくてはならぬ。
- (二) 賣價の決定には利息を無視することを得ない。

- (三) 利息包含は諸種の製法、諸種の機械の能率測定を可能ならしめる。
  - (四) 營業の種類或は販賣の諸部門を分ちて其の有利の程度を比較可能ならしめる。
  - (五) 各々異なりたる部門に對し資本利用より生ずる Cost を對比し或は Seasoning の爲めに保藏せらるゝ材料の原價を明かにする。
  - (六) 棚卸量の多少に關し資本費用の測定を可能ならしめる。
  - (七) 製造に使用する材料或は部分品を自作すべきか他より購入すべきか有利の途を示す。
  - (八) 所有の費用と借入の費用と——建物等に關し——孰れが有利なるかを比較可能ならしめる。
  - (九) 財務處理の諸方法を比較可能ならしめる。
  - (一〇) 原價計算方法統一の爲めに必要である。
  - (一一) 經營者の Self-interest の感情を刺戟し生産増加或は利益増進の途を誘導する。
- 非 包 含 論
- (一) 會計學上の Cost は經濟學的觀念と一致せしむる必要がなす。
  - (二) Cost Data は必ずしも賣價算定の唯一要件ではなす。
  - (三) 自己資本に對する利息は實際の支出を意味するものでないから Cost となす。
  - (四) 自己資本に對する利息を原價に算入するときは棚卸品の價格を膨脹せしめ利益を見越す結果となるが故に

不可である。

(五) 賣上高皆無の場合にも尙利益發生を見る不合理に陥るを以て不可である。

(六) 利息を原價に含めある場合には銀行業者は之を控除して考慮するものである。

(七) 利息は統計的諸表に加算し得て、一般の帳簿記入よりは除去する事が出来る。

(八) 利息を原價に算入する結果は不當に價格を増す傾向を生ずる。又諸決算表を誤謬に導く。

(九) 異なりたる製造方法の能率比較に利息は必要でない。利息は  $\frac{C}{P}$  の比較をなす場合の決定的要因でもなけ

れば又必要と稱すべき程度の要因でもない。

(一〇) 公正なる利率の決定が困難である。

(一一) 資本の調達は財務であつて生産の前提でないから資本の利息は原價に算入すべきでない。

資本利息を原價に包含せしむべきや否やに關し肯定論者の第一の主張は前に述べたるが如く、經濟的原價 Economic Cost は會計的原價 Business Cost or Accounting Cost と一致すべしとなす點にある。而して前掲包含論類に於ける(三)より(一〇)に至る諸主張は各々其の形こそ異なれ此等は皆俱に利息を包含せしむることに依つて異なりたる Factors の間に比較を容易ならしめるものであるとの主張である。而して別に利息包含は賣價の決定に必要であり生産増加或は利益増進の途を誘導するに與つて力があるとの見解が之に隨伴するのである。

右に對し否定論者の主張は非包含論分類の第一に示すが如く、會計的原價は經濟的原價の外に超然たるべきも

のであるとなすのである。而して業績の観測其の他營業政策樹立の上に利息包含は比較を容易ならしむべしとの肯定論に對する反駁としては、非包含論分類に示す(九)を以て答へ、更に(七)に示すが如く資本利息を一般帳簿記入より除外して、統計的諸表に之を包含せしむる事によつて尙肯定論者の要求する目的を達し得べしとなすのである。賣價算定の基礎に關しては(二)を以て答へ、生産増加或は利益増進への誘導に對する肯定論者の主張に對しては非包含論分類に於ける(八)を以て答へる。而して別に(三)に示すが如く自己資本に對する利息は實際の支出を意味するものでないから Cost にあらず(實際之を營業外に拂出したる場合之を如何に見るやにつきては W. A. Paton が其の著 Accounting に述ぶる處があるから後に引用説述する處があるであらう)との主張、並に(四)の自己資本に對する利息を原價に算入するときは棚卸品の價格を膨脹せしめ利益の見越となる不合理を生ずべしとの見解、資本調達は財務に關するものであつて製造に關するものでないとの見解、及び公正なる利率の決定が不可能であるとの主張を加へ示すのである。此の外に Paton の指示するが如き所得稅計算に於ける收益額決定の問題も含まるべきであるか氏の説くが如くに此等は公正なる見解でもなく亦従つて重要な主張でもないから茲には暫らく留保して置くであらう。

(註 一) 普通に Invested capital を呼ばれ、或る場合に Owners, Capital を呼ばれるものを、用語の便宜上 Eigenkapital と云つたやうに自己資本と呼ぶ事とした。

(註 二) F. Schmidt, Die organische Tageswertbilanz, S. 225 以下

原價と自己資本利息

- (註三) Roy B. Kester, *Accounting Theory and Practice*, 1925, Vol. II, p. 430.  
(註四) W. B. Lawrence, *Cost Accounting*, p. 312.  
(註五) George Lisle, *Accounting in Theory and Practice*, p. 47.  
(註六) William Andrew Paton, *Accounting Theory*, p. 271.  
(註七) Kester *ibid.*, p. 431以下。  
(註八) Jordan and Harris, *Cost Accounting*, pp. 442-443.  
(註九) Lawrence, *ibid.*, pp. 314-315.  
(註一〇) Paton, *Accounting*, pp. 543-544.  
(註一一) Paton, *ibid.*, p. 542.

## 二

一體に原價計算の目的は那邊に存するか、之を廣義に解するならば次の如くなるであらう。

一、製造諸費用を知らしめ、従つて其の費用を回収し、又必要なる利益を生み出し得るやうに賣價の設定を圖らしめんとするにあり。

二、製造に關し起る事あるべき無駄又は非能率の排除を行はしめんとするにあり。

三、如何なる方法により如何なる製品を製出すべきかを決定せしめんが爲めである。



原價計算をしてよく上記の目的を達成せしめんとならば、其の原價計算の對象とする原價の中に製造に關し起る諸費用を帳簿上の勘定を通じて包含せしめなくてはならぬ。而して此の製造費用の中に自己資本利息を含ましむべしとする論者はその主張擁護の第一理論として前にも述べたるが如く經濟原理を採用する。

經濟的原價は生産要因のすべてに對してなざる、經費的關係を以て構成せらるゝ處のもので、土地・資本・勞力並に企業危険の負擔者即ち The Entrepreneur の諸要因に對する經費であつて、通常地代・利息・勞銀・利潤の名を以て呼ばれる。而して此の内利潤は土地・資本・勞力の諸要因を結合して企業の運行を圖る間に孕まるゝ危険に對して Entrepreneur に許さるゝ報酬であるとせられる。此等生産の諸要因を所有するものかそれ〴〵別人であつて生産の結果を公平に分配する場合には問題がないが、若し企業危険を負擔する處の Entrepreneur 自ら土地と資本を所有する場合には——事實上に於て斯かる場合が極めて多いのであるが——その人の生産諸要因に關する諸費用は唯だ勞銀のみが外面的に明確なる計算の大きさを持つのみで、其の他のそれ〴〵の計算の大きさは不明に陥るのである。そこで會計上には取扱困難の結果を生じる。仍ち此の場合に於ては賣上價格より勞銀又は工賃と稱せらるゝ費用を除いて殘額の如何程が地代であり、如何程が利息であり、又如何程が利潤であるかは決定至極困難なるを致すであらう。併しながら其の計算の大きさの決定困難なりてふ單純なる理由を以て此等を生産費用即ち原價より除去するを許されないと共に、資本は何人か之を所有すかに論なく利息は生産に對する費用なるの點に於て異論なき筈である。

原價に利息を算入すべきことを主張する論者は大略上記の如くに議論を進めるのであるか、否定論者は會計的原價を主張して之に答へる。會計的原價は企業の帳簿より會計學的に處理算出したる原價を云ふのである。分析的目的から會計は生産諸要因に對する諸費用を種々の勘定に細分表示するのであるが、利潤を以て生産の一費用として記録する事はない。賣上總收益から生産諸費用を控除した結果として勘定の記録を行ふに過ぎないのである。而して自己資本利息は此の利潤と不可分のものとして取扱ふのである。若し又斯かる利息の分配問題が起るならばそれは純益の分配問題であつて、經營の費用としてではない。(註一二)即ち Economic Cost と Accounting Cost とは同義語でもなければ又金額に於て彼是相一致するものでもない。其の上に經濟學と會計學との上に於ける資本觀念は必ずしも同一のものでない。此の双方の資本觀念は一方は一般社會の所有としての觀念の上であり、他方は一個人所有の財産としての見方の上にある。會計に於て資本を以て其の企業の資産と負債との差額と考へるに對し經濟上に於ては其の企業の負債をも企業の資本と考へるのである。

利息包含論者の經濟的見方は自己資本利息の外に資本所有者自ら經營に従事する場合には資本所有者自身企業に與えたる勞務に對する適當なる俸給をも原價に加ふべしとの議論に傾くのである事は前にも Lane の言として述べた處であるが、更に Paton 氏に依れば(註一三)

「收益に對し假設的の費用を課する事、そしてそれが爲めに當然の純利益數字を減する事が正しきことであるかどうか。或る會計はそれを肯定するであらう。企業利益は純益即ち利用した勞務のすべてに對し適當の控除

をなし(其の勞務は他より有償にて取得したものと否とに拘らず)、又すべての投下資本に對し利息として適當の控除をなし、殘額の中に本質的企業純利益が存することを主張する。之を換言すれば、收益に對し普通一般の費用並に借入金に對し支拂ふ利息を賦課する外に、企業が法律的實在體として所有主が企業に對し寄與したる勞務に對する適當なる俸給給與並に所有主の之に投下したる資本に對し適當なる利息——すべて此等は豫め之を給與する事を約定したると否とに拘らず——をも賦課すべしと云ふのである。」

Paton も云ふ如く、斯くて算出したる純利益は提議者の自稱する處に依れば、企業所有主に採りて最高限度に有意義のものであり、其の根抵に横はる基礎觀念として經濟的のある理論が存すが如くに見ゆるのである。

一體に自己資本利息は其の利率決定の點に於て、又通常營業外に持出されざる點に於て、寧ろ假設的費用に屬する。Paton は之を Hypothetical Revenue Charge と呼ぶのである。而して企業所有主の企業に對する勞務も亦同一の關係にある。假設的費用・擬制或は想像的要素は之を本來の會計的計算に採入れざるは會計學の原則とする處であつて、會計の本質的職能は其の時々に起る實際取引の結果を取扱ふにあるものである。減價鎖却・棚卸價格の決定の如き推定的分子の多分を含むべしと想像さるゝものも尙本來の會計に採用さるゝではなきかとの議論が或は此際引用さるゝかも知れないが、それ等は何處迄も實在の取引である。其の金額の算定が推定的分子を含むと云ふに過ぎないのである。

企業に對する其の所有主の勞務も亦實在のものであり、従つて其の勞務に對する給與も亦實在のものたるべし

との議論もあり得やうが、此の議論の當否は Paron の云ふが如く純然たる個人企業の場合に於て特に明白である。企業の所有主が自らの企業の爲めに自ら努力する事は之によりて給料を得んが爲めではない。同時に又所有主が自ら所持する資本を自らの企業に投下する事はそれにより利息を引出さんが爲めにする銀行預金の類を學ぶものでない。其の資本の一部を企業事務所或は營業店舗の築造に固定せしめた場合之より家賃を取立てんと欲するが爲めでもない。

企業の費用は購入物資、購入勞務の消耗に於て存する形のもので、企業の所有主自ら企業に提供する勞務の認定價值に於て存するものではない。<sup>(註一四)</sup> 企業純利益は總收益が購入物資・購入勞務の消耗に超過する金額であつて、斯かる利益の一部を企業所有主に依り提供されたる個人的或は資本的勞務に對し分ち、そして假設的費用を他から購入して消費したる勞力或は材料の如きと併せて費用(或は原價)として取扱ふことは、主體を客體の中に轉液せしめんとする企てとなるのである。企業所有主に採りて企業純利益は企業の財産増加或は購買力増加であつて、企業所有主自身の資本勞力・經營才能等の種々相俟つて具現せしめ得る處のものであると會計學は觀るのである。

## 三

企業が其の所有主個人或は個人の複數から離れて獨立の存在を有すると云ふ事は法律的に見ては會社の場合に限る。個人企業に於ては斯かる事はあり得ない。簿記の見解からは企業所有主と企業それ自身とは屢々引離され

考へらるゝのであるが。それでも尙企業所有主個人の勞務を企業が有償にて購入する取扱をなさない。又企業所有主の店舗を借りて家賃の支拂を行ふ事はない。まして資本利息の支拂をなすが如き事はないのである。會社の場合に於ても亦同様に株主の如きを對象として其の關係に於て俸給・地代・資本利息を支拂ふ事はないのである。

株式會社に於て偶々株主たる者を雇傭して給料の支拂をなす事があつても、それは株主たる個人に支拂ふ給與ではない。會社所有の建物に對し株主に向つて家賃の支拂をなすが如き事はあり得ない。會社株主に對して利息の支拂をなすは建設利息の場合に見る特例であつて、其の詳細は後に述べる處があるが兎に角一般的事象ではない。

個人企業或は組合企業に於て企業所有者或は組合員に對し資本利息或は給料を支拂ふか或は其の支拂の計算を帳簿に記録する方法があるとして、其の結果に就きて觀察し見るときは次の如き結果を來す事であらう。問題を簡單にする爲めに主題の資本利息のみに就て云ふならば、企業外に現金にて拂出す場合には

Dr. 自己資本利息 (註一五)    × × ×

Cr. 儲 命    × × ×

となるであらう。又之を實際に企業外に拂出す事なく營業の擴張の爲めに企業内に放置するものとすれば、貸方科目として別の利益勘定例へば自己資本利益 (註一六)、或は資本勘定・積立金勘定を設定しなくてはならない。而して前者の如く現金にて拂出しをなしたる場合には費用の過大表示となり實際純益はそれだけ不當の減殺を受ける。後

者の如く營業内に留める場合に貸方に別の利益勘定を設定するならば純益に影響する處は結局零となり終るであ

原價と自己資本利息

らう。又貸方に永久性を帯ぶる資本或は積立の勘定を設定するならば、總收益の中より企業所有主の所得と考へらるゝ自己資本利息に相當する額を直接に積立或は資本勘定に振替へるの不合理を來すこととなるのである。

之を原價計算方法に置換へて觀察して見ると結果は又次の如きものとなるのである。即ち若し原價計算に於て自己資本利息を Cost の中にとり入るとなると、製造間接費用の取扱となつて Standing order for interest on investment が各部門に開設せらるゝ事となる。定額製造費用の表を作成する場合には製造に關與する各部門に於て投下資本に對する利息が豫定利率を以てさし加へらるべきである。而して別に總勘定元帳に於ては原價に編入の利息の如きを貸方科目として開設すべきである。即ち一般仕譯としては

Dr. 製造費用 × × ×

Cr. 原價に編入利息 × × ×

となし。Cost Records としつは各部門の Standing Order に當該部門費用としての記入をなし、之を Producing Departments の製品に割賦の方法を採る。而して自己資本利息は此の場合通常企業外に拂出されざるを以て決算期に於て原價に編入の利息勘定貸方残高は Surplus 勘定貸方に運ばるゝ結果となるであらう。而して斯かる原價計算方法は製品棚卸の價格を膨脹せしめ、未だ販賣せざるに先立つて利益の發生を見る結果となる。此等に關しては又後に述べる處があるであらう。

或る會計家は資本利息の計算を資本の具象したる全資産の上に行ふ事を要求するに對し、一般の利息包含論者

は固定資産の上のみ具象したる資本利息を製造費用として取扱ふ。此の方法の不一致は利息非包含の論者に其の主張の一論據を與ふるものであつて、此の場合包含論者の唱ふる事務手續省略の主張は餘りに非論理的であるとせられるのである。Working Assets, Trading Assets 並に Current Assets の如き變化常なき金額的數字並に其の使用せらるゝ時間的數字の不明瞭は常識の爲めに理論が遺憾なく犠牲に供せらるゝ事となるのである。(註一九)

(註二二) Paton and Stevenson, Principles of Accounting, pp.613-614には「一般會計に於ては利息を原價に含ましむるもこのは考へないが原價計算に於ては利息を原價に含ましむる事がある。即ち支配人としては購入物資並に購入勞務も將又資本主自身の企業に提供する勞務も支配人自身に委ねられたるものとして同一である。従つて Total Economic Cost の理論から利息は Profit at the margin を共に特定製品製造に必要な原價であるなし得るであらう」と居る。併かし此の主張は後に述ぶる比較手段としての問題である事は前後の文章で明かである。

(註二三) Paton, Accounting, p. 539.

(註二四) Paton, *ibid.*, p. 549.

(註二五) Paton は之を Proprietary Interest Expenses と稱す。

(註二六) Paton は之に勞務を併せし Revenue from Proprietary Service and Capital と稱す。

(註二七) Lawrence は之を Interest Charged to Cost と稱す。

(註二八) Lawrence, *ibid.*, p. 322.

(註二九) Jordan and Harris, *ibid.*, p. 432.

## 四

利息包含論者も非包含論者も共に製品の賣價を設定する前に投下資本に對する利息を無視し或は之を忘失し去るが如き事あり得ないとの議論も起るであらう。此の議論から云ふならば企業に於ける危険負擔の應償も亦生産者の産出品の市場に於ける供給代價の一部分を構成することゝなるであらう。故に若しすべて代價が影響を受ける生産要件に對する費用或は應償が代價、價格或は製造工業に於て平たく賣價と稱せらるゝものゝ中に含ましめらるべし云ふ事となると、會計學に於ける純益なるものは存立の餘地がなくなるであらう。勿論賣價は會計學の云ふ費用のみを償ふを以て十分とするものでない。其の他に企業の所有者に公正なる報酬を與ふるに足るものでなくてはならない。換言すれば企業々續の良好なる場合と稱すべきものは投下資本と個人的勞務と危険負擔の責任とに酬ゆるに足る賣價を押し通し得るものでなくてはならない。併しながら賣價を斯く定めんが爲めに此等要素を特に會計の勘定を通じて Cost Data として取扱ふ事を必要とする理由はない。單に賣價算定の爲めならば所謂統計の爲めの別の記録として參酌の方法もあり得、斯くて亦會計學上の純益觀念が生きて來るのである。

抑も賣價の決定に當りて原價計算によりて集められたる Data を機械的に累計する事に依つてよく目的を達し得るとなす事が既に錯誤である。賣價は廣き市場に互りて起る諸勢力の綜合によつて決せられる。殊に一般的製  
品が競争状態に於て供給せらるゝ場合に然るのである。(註10) 唯だ完全なる獨占的企業或は個々の生産者が文字通り生



產品の賣價を Control し得る場合が——之は明かに例外的事象であるが——獨り原價計算に依り集められたる Data によつて賣價の決定が行はるゝに留まるものである。勿論此の論點からして Cost に關する完全なる知識が賣價決定に必要である事を否定するものではない。實際の原價的費用と資本利息・企業所有主の個人的勞務・危險負擔の責任に對する應償は企業の經營乃至管理的基礎として貴重なる事實を提供するものである事を是認する。

又別に所謂 The "Use" Theory なるものがあつて、(註二)利息は資本使用の費用で、企業所有主は何物をも提供せずし

て資本を得ることが出来ないから、資本の使用に對しては常に相當の費用が課せられなくてはならないと主張するのである。此の主張は經濟的原價の理論を説くものであると云ふよりは寧ろ常識的の議論を試みるに近きものであつて、表面は借入資本の場合を説き内面は自己資本の場合を正に同一であると説かんと欲するのである。

之に對して非包含論者は資本の使用に對する Charge と資本の使用に對し支拂ふ Price とは同一でない事を主張する。企業所有主は自己所有の資本を借入資本と區別して之に對して何ものをも拂出さない。資本の使用に對する計算を Cost に算入する事を主張するならば、其の主張者は其の關係は恰も工賃が勞働の使用に對して支拂はれると同一關係である事を立證しなくてはならない。會計が與へたるものと受けたるものとを記入する立場からは正に斯くあらなければならないと主張するのである。工賃の場合には實際の拂出があり利息の場合には實際の拂出がない事は大なる差異を形成するもので、此の差異こそ重大で且つ根本的である。例へば工賃の支拂がなかつたならば工場は衰退し或は運行停止を來たす。然るに自己資本に對し利息の計算が行はれないからと云つて運行停

止が起り得ないであらうとも主張するのである。

(註二二)

而して此の議論に對しては Jordan and Harris の説くが如くに包含論者は又 C. H. Sowell が一九一八年一二月二七日 American Association of University Instructors in Accounting に於て報告したる下記の主張を引用して對抗を試みるのである。

「若し原價に自己資本利息を含めなかつたなら。

一、製造に關し代用的の諸方法がある場合に其の能率を比較し得ない。

二、諸費用中に於ける時の要素を計り得ない。

三、同一管理に於て二つ又はそれ以上の企業の種類 (Such as jobbing and manufacturing) の上に収益の比較が出来得ない。

四、材料棚卸を多量に持つか少量に留めるか或は其の價格の比較が出来ない。

五、諸費用を明確に記録しない事となるから、完全工場となす場合の収益と不完全工場に留める場合の収益との比較が出来ない。(例へば機械製造工場に於て鑄造部門を持つべきや否や、或は自動車製造工場に於て Engines を自作するか他より購入するかを決定するが如き場合に)

六、借入工場と所有工場との製造上の費用比較が出来ない。

七、動力を自給するが購入するかを決定する事が困難となる。

八、財務に關する諸方法を共通基礎に引直して比較する事が出来ない。

九、一般企業界に於ける均一の原價計算組織を應用する事が困難となる。」

而して此等の諸點は本論第一に述べたる包含論の(三)より(一〇)に至る比較方便論分類に大體近接の議論であつて問題は此處に比較方便としての當否に進展し來るのである。

〔註一〇〕 Paton, Accounting, p. 550.

〔註一一〕 Jordan and Harris, *ibid.*, p. 430.

〔註一二〕 Jordan and Harris, *ibid.*, p. 431.